

こんにちは



# 議会です!

きたもと議会だより



## 北本スマイル議会

市内小中学生の代表が、11月13日(中学生の部:写真上)と11月20日(小学生の部:写真左)に、新しい議場で北本スマイル議会を開催しました。

## 主な内容

- 12月定例会・・・
- 一般質問・・・ ～
- 議会・委員会の動き・・・ ～
- 提出案件の結果等・・・

## 会期日程

- 11月27日(木)本会議(開会)
- 11月28日(金)議案調査日
- 12月1日(月)議案調査日
- 12月2日(火)本会議(委員会付託)
- 12月3日(水)委員会(保健福祉・建設経済)
- 12月4日(木)委員会(総務文教)
- 12月8日(月)本会議(一般質問)
- 12月9日(火)本会議(一般質問)
- 12月10日(水)本会議(一般質問)
- 12月11日(木)本会議(一般質問)
- 委員会(総務文教)
- 12月15日(月)本会議(閉会)

# No 91

平成27年(2015)2月1日発行  
 編集 議会だより編集委員会  
 発行 北本市議会  
 北本市本町1-111  
 TEL 048-591-1111  
 FAX 048-591-6335  
[www.city.kitamoto.saitama.jp/shigikai/](http://www.city.kitamoto.saitama.jp/shigikai/)

# 12月定例会

平成26年度

北本市一般会計予算総額に

1億2,117万3千円を追加

11月27日から12月15日までの19日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案21件、委員会提出議案1件、議員提出議案3件、請願6件を慎重に審議しました。  
特に、北本市立全中学校2年生海外ホームステイ基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定については、議員提出により、題名等を「北本市立中学校海外ホームステイ」とする修正案が、挙手多数で修正可決しました。

今定例会で審議された市長提出議案のうち、質疑がなされた議案について、その主なものを掲載します。

議案第67号 北本市立全中学校2年生海外ホームステイ基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

Q 事業の財源について  
A、財源という部分では事業を行う上で重要な要素であると考えており、当初予算で大きな事業費を確保する場合には他の事業に対して影響したのではないかと考えられます。  
今回補正で出てきた財源を確保してこの事業費に充てるということにしていますので、

少なくとも今年度の事業に関しては行うべき事業を行った上で、この事業費を確保して、予算の提案をしました。

Q、平成14年度に中学生海外派遣事業をSARSの影響を直接なきつかけとして中止しているが、今回実施する意義について

A、今回は、義務教育の期間です。対象者を決めず、全て希望する子どもたちを連れて行くこととします。全ての子どもたちが学力向上につながるように努力をしていくというのが義務教育のつとめだと思えますし、行政としてもそのようにしていかなければならないと思っていますが、

肝心なのは、いかにその本人に気づきを与え、やる気を持つてもらえるかということ。この事業を通じて英語学習、あるいは中学校での学習、国際交流といったことを子どもが気づいて、自分のやる気で学習に向かい合ってくれるということになれば、この事業の効果は大きいものがあるだろうと思えます。

ぜひ事業を実施して、北本の子どもたちは全員海外ホームステイをして、今の学校では学べないことを学んで帰ってくる。そのことをみんなで支えて認めるまちであるということを広く多くの人に知っていただくということの価値もあると思っています。

「議案第82号」平成26年度北本市一般会計補正予算(第5号)について

本議案に対しては、文教常任委員会提出修正案(当該事業に係る歳入歳出について削除及び議員提出修正案(題名等の変更))が出されましたが、「財源について、平成26年度は、歳入増が見込まれ、その余力でホームステイ事業への積み立てを実施するということだが、中長期的には慎重な議論が求められる」などの理由で、委員会の修正案及び修正議決部分を除く原案が挙手多数により可決されました。

議案第75号・76号・77号・78号・79号・80号 公の施設の指定管理者の指定については以下のとおり可決しました。

- 北本市総合福祉センター
- 社会福祉法人
- 北本市社会福祉協議会
- 北本市立ふれあいの家
- 特定非営利活動法人
- 北本市手をつなぐ育成会
- 北本市健康増進センター
- 公益社団法人
- 北本市シルバー人材センター
- 北本中央緑地・下原緑地公園
- 特定非営利活動法人
- 北本雑木林の会

- 北本市野外活動センター
- 株式会社島村工業
- 北本市体育センター
- 北本地域
- スポーツ振興共同事業体

【北本スマイル議会を開催】

市役所の議場で、11月13日及び20日に、市内12の小中学校から選ばれた議員(小学生は22人、中学生は20人)が市のまちづくり等について質問しました。スマイル議会での質問の主なものを掲載します。

【小学生の部】

- 中丸小学校：北本市の避難訓練、防災対策について
- 石戸小学校：北本市の育児支援について
- 南小学校：運動施設について
- 栄小学校：子どもたちの体力低下について
- 北小学校：公園のトイレの整備について
- 西小学校：ごみ問題について
- 東小学校：押しボタン信号のバリアフリー化について
- 中丸東小学校：トマトをもっと有名にするために

【中学生の部】

- 北本中学校：北本市の自然について
- 東中学校：北本市のボランティア活動について
- 西中学校：北本市の新しい観光資源について
- 宮内中学校：体育館整備について
- 子どもたちの真摯な質問に対して市長をはじめ、市執行部から答弁がありました。

# 市政に対する一般質問

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。質問方式は、一問一答方式または一括質問一括答弁方式との選択制で実

施しています。

今定例会では、18人の議員から67件98項目について質問がありました。

その中から主なものの答弁を掲載しました。

## 住民参加型市場公募債

問1 住民参加型市場公募債の応募状況について

答1 10月に発行した公募債「きたもと児童館債」は、北本市立児童館及び北本市立こども図書館のPRと市民の行政参加意識の高

揚を主な目的として発行しました。発行額を1億円、

利率を0・38%とし185

名の方から総額1億558

0万円の応募があり倍率は

1・6倍となりました。

問2 今後の取り組みについて

答2 住民参加型公募債は通常起債に比べ資金調達コストや事務負担が増え、さらに低金利の状況においては、特に用途を定められない形

での公募債は、全国的に応募が著しく減少しています。

しかし、市の施策についてPRを行うことができるほ

か、利息として支払う額は

市民への還元になるので、

わずかですが直接的な経済

効果を生み出すメリットも

考えられます。このような

観点から、PRすべき施策

がある場合については、積

極的に活用していきたいと

考えています。

## 中央図書館・こども図書館

問1 教育委員会生涯学習課に配置される図書館担当者の役割について

答1 両図書館はそれぞれの指定管理者の下で業務を行うこととなります。これまで教育委員会が推進して

きた選書、廃棄、図書館協

議会の運営、ボランティア

団体との連携、市民要望の

集約、他の公立図書館との

連携対応等、方針から日常

管理、運営状況の確認等を

継続していく必要があります。

生涯学習課の担当職員

は、管理運営が教育委員会

の方針に沿って行われるよ

う、両図書館への適切な指

導、助言を行うものと考え

ています。

問2 両図書館職員の交流

について

答2 本の購入は週1回の

選書会議を開き、適切な図

書購入を担当職員とそれぞ

れの指定管理者が話し合う

ことで、教育委員会の方針

に沿った図書館運営が達成

できるものと考えています。

また、年に数回の図書館担

当職員と両図書館の職員と

の調整会議も設ける予定です。

## 12月定例会 一般質問

質問通告順に掲載

福島忠夫（平成会）

・新駅

・トマトカリーのレトルト製造について市内業者の活用はできないか  
・保育行政

他2件

高橋節子（民主北本）

・高齢者の生活と行政の役割

・空き家対策とこみ屋敷対策

・生活保護対策

保角美代（公明党）

・子ども・若者育成支援の施策

・乳がん検診

・高齢者向けサービスの案内、周知

他1件

高橋伸治（市民の力）

・産業振興

・高齢者福祉

・人口問題

他1件

横山 功（平成会）

・西小学校給食室の改修計画

・深井地区の調整区域から市街化

区域への変更の進捗状況

・市道2010号線の整備

他2件

中村洋子（共産党）

・特定健診の受診率を上げるために

・健康日本21の具体的プラン

・子育て支援をもとめて

他1件

滝瀬光一（平成会）

・介護保険制度の改正と第6期介

護保険事業計画

・地域防災計画と避難行動要支援

者の避難行動支援

・住宅・建築物耐震改修促進計画

と耐震助成制度

他1件

## 高齢者福祉

問1 介護保険制度の主な改正点と第6期介護保険事業計画について

答1 制度改正では地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平性の方向が示され、地域支援事業に包括

的支援事業として、在宅医療と介護の連携、認知症施策の推進、生活支援サービス体制の整備が位置付けられ、市町村が総合的に取組むことになりました。要支援者は介護予防・日常生活支援総合事業に移行され、多様なサービスの選択が可能となります。特別養護老人ホームは原則要介護3以上の利用に限定されます。低所得者の保険料の軽減

が図られますが、利用者負担については一定以上の所得を有する者は2割負担になります。これらの改正に沿って第6期介護保険事業計画では、在宅医療と介護連携の取組みを本格化させるよう策定していきます。

問2 認知症対策について

答2 認知症の早期発見、早期診断をするため、医療機関・介護サービス事業所等とつなぎ相談業務を行う

認知症地域支援推進員の配置や初期段階で訪問し適切な指導を行う認知症初期集中支援チームの設立、個別にサービスの流れを提示する認知症ケアパスの作成については早期に取組んでいきたいと考えています。現在、サロン活動は18か所

所で実施されていますが、認知症カフェの実現は検討していききたいと考えています。

## 都市公園

問1 市街化区域内の公園について

答1 北本市緑の基本計画では、市街化区域においては、人口一人当たりの都市公園の目標面積を5㎡としています。この目標に対し、

平成25年度末の市街化区域内における人口一人当たりの公園面積については、約1・9㎡となっています。市街化区域内では公園用地としてまとまった面積が確保できないことや、費用も多くなることから、残念ながら目標に達していません。都市公園などの空間は、防災という観点からも必要となることから、引き続き整備していきます。

問2 緑地公園について

答2 都市緑地は、市内に4か所あります。全て市街化区域内に位置し面積は、北本中央緑地が2万1,461㎡、下原緑地公園が1,331・5㎡、中丸緑地公園が5,406・9㎡、宮内緑地公園が6,470㎡となっています。

地化していますが、中丸緑地公園及び宮内緑地公園1万1,876・9㎡については、借地としています。市内の公園を全て公有地できればよいのですが、土地の値段も高い等、一部の公園については借地契約を結ぶことで公園用地を少しでも多く確保している状況です。

このうち、北本中央緑地及び下原緑地公園2万2,792・5㎡は、既に公有

地化しています。



- 桂 祐司(無所属の会)
  - ・人口減少に対する重要施策としての「新駅」
  - ・新年度予算における南部地域整備基金
  - ・親元近居新築住宅取得支援補助金
- 渡邊良太(無所属の会)
  - ・都市公園
  - ・障がい者福祉
- 湯澤美恵(共産党)
  - ・北本市のごみ処理
  - ・介護保険
  - ・北本の環境
- 島野和夫(公明党)
  - ・消防団員の確保
  - ・私道の整備
  - ・通学路の安全対策
- 加藤勝明(平成会)
  - ・福祉
  - ・シルバー人材センターの運営
  - ・教育
- 金子真理子(民主北本)
  - ・新人職員研修
  - ・学校図書館への学校司書配置と現在の学校図書館指導員
  - ・庁舎建設における委託契約
- 大澤芳秋(政策北本)
  - ・久保特定土地地区画整理事業の進捗
  - ・デーノタメ遺跡
  - ・インターンシップの受け入れ
- 工藤日出夫(市民の力)
  - ・新庁舎並びに児童館及びこども図書館の設計業務の随意契約
  - ・自治会活動と区長業務、地域コミュニティ委員会活動と市との関係・協働

# 避難行動支援

問1 現在の避難行動支援について

答1 災害対策基本法の改正に伴う避難行動要支援者対策の修正を行っています。

自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等、災害

時に避難の支援を必要とする人たちを地域の自治会や

自主防災会と行政機関各種

団体等が連携して、平常時

からの見守りや災害時にお

ける避難支援対策として、

現在取り組んでいるところ

です。

問2 北本市避難行動要支

援者避難支援全体計画の策

定について

答2 国から示されたガイ

ドラインに基づき災害時要

支援者避難支援プラン全体

計画を平成25年3月に作成

し、自治会長等を対象とし

た地区懇談会を平成25年9

月に開催しています。その

後、平成26年3月に避難行

動要支援者の支援を行う者

の範囲や要支援者名簿の作

成、活用方法に関する事項

等をまとめた計画案を作成

し、パブリック・コメント

実施後、同年11月に要支援

者名簿に関係する事項を新

規に追加した北本市地域防

災計画の一部改正を北本市

防災会議に諮り承認されま

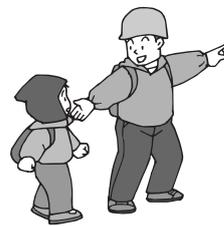
した。現在は、地域防災計

画の一部改正の手続き及び

避難行動要支援者避難支援

全体計画の策定作業を進め

ているところです。



# オープン

問1 オープンデータの推進について

答1 オープンデータとは、

地方公共団体等が保有する

公共データを機械判読に適

したデータ形式で、営利目

的も含めた二次利用が可能

なルールで公開する取組み

と定義されています。意義

として、経済の活性化、新

事業の創出、官民共同によ

る公共サービスの実現、行

政の透明性、信頼性の向上

を挙げています。北本市で

は、平成27年1月下旬予定

のホームページのリニュー

アルに合わせ、オープン

データの取組みを開始でき

るよう準備を現在進めてい

ます。

問2 オープンデータとす

る公共データとその形式に

ついて

答2 スマートフォン用の

観光アプリ、防災アプリの

配信を行う予定ですが、当

該アプリに使用するデータ

はホームページ上に公開し

たオープンデータを活用す

る考えです。観光アプリで

は、グルメ店舗情報、イベ

ント情報、そして、防災ア

プリでは、避難場所情報等

をオープンデータとし活用

していく予定です。また、

ゴミ収集日や人口、世帯数

等も提供したいと考えてい

ます。データ形式は、CS

V以上でデータを蓄積して

いくことを目標に取組みを

進めることが最も現実的な

方法と考えています。



岸 昭二(公明党)

・地域包括ケアシステム

・災害対策

・圏央道工事

大嶋達巳(無党派の会)

・北本消防署東分署跡地

・部活動における外部指導者

・消防団特別点検

現王園孝昭(政策北本)

・平成27年度予算編成方針及び予

算規模

・100委員会設置の請願を受け

て第三者委員会を設置し検証す

る考えは

・東保所駐車場の改修、駅前西

口広場歩道の改修の問題点・改

修費用等

他2件

他1件

◆

◆

◆

◆

◆

## 傍聴のご案内

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。

身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

次回の定例会は、

2月20日(金)

開会の予定です。

## 総務文教常任委員会

「北本市野外活動センターの指定管理者」

Q．運営状況について

A．野外活動センターは、お風呂のある大広間、多くの利用があるキャンプ施設、会議や学習活動を行う多目的ホール、屋外の多目的広場など多様な施設が混在し、その運用も複雑な施設です。本事業者は過去9年間の実績もあり、15件の自主事業を行っています。

収支の状況としては、平成23年度は103万円、24年度は199万円、25年度が126万円の黒字となっており、また、利用料収入として500万円前後の収入があり安定した運営がなされていると分析しています。



野外活動センター

「文化財発掘調査」

Q．文化財発掘調査受託収入の内容について

A．平成25年度行った石戸宿4丁目地内の電力会社鉄塔建設に係る元屋敷遺跡第3次発掘調査及び調査報告書作成の経費となります。発掘調査の結果この遺跡からは1700年前と1500年前の古墳時代前期後期の住居跡と室町時代の葬儀施設が確認されました。

この結果は、文化財保護法の規定により調査報告書にまとめることとされており、費用は全額電力会社の負担で行います。

なお、出土品を資料化する作業は雇用した作業員が行い、調査報告書は市の文化財保護担当が作成します。



発掘の様子

## 保健福祉常任委員会

「障害児通所給付費」

Q．障害児通所給付費の内容について

A．当初予算では、「こども支援センターいろは」及び「障害児学童保育室すきっぷ」について見込んでいました。新たな施設としては、「さくら」が平成26年2月から開設され、「ワーカーズ・コープ」が27年1月に開設されます。事業者は、開設のため市に事前に相談に来ますが、事業を始めるには県への登録が必要となります。埼玉県の発表では、平成26年9月末における県内の通所施設は182か所となっていますが、今後増加することが予想されます。

対象者は、市内居住者で小学校から高等学校に就学している障がい児です。

経費については、こども療育センターの卒園見込み者を基準として算定しています。国・県の補助金に加え、市の経費として1/4を計上しており、給付の方法は国民健康保険団体連合会で審査後、請求があり、市から当該団体に納付のうえ、団体から施設に給付されます。

## 建設経済常任委員会

「北本中央緑地・下原緑地公園の指定管理者」

Q．平成27年度からの指定管理料の増額について

A．現在の指定管理料390万円に比べ、平成27年度からは864万円となります。増額の主な要因としては、現在管理している面積が約15%増えたこと、今まで市が管理していた木の高さ4m以上の部分の管理を業務に含めたこと、さらに、今まで無償ボランティアにより業務を行ってきましたが、会員の高齢化が進み、会員の確保が困難となってきたことから、今後は有償ボランティアで業務を行っていくこととなり、新たに人件費分を追加したためです。

「農業ふれあいセンター桜国屋」

Q．工事内容について

A．農業ふれあいセンター桜国屋は、平成15年に開館され、その当時から使用している空調設備の改修を行います。併せて敷地内に設置してあります屋外トイレの照明をLED灯に交換します。工事費用としては、空調設備の改修費とトイレの改修費を合わせて2,400万円です。

Q．空調設備を電気熱源方式とした理由について

A．建設当時はガス熱源方式を使用していましたが、設計の段階でイニシャルコスト及びランニングコストを比較した結果、初期投資を含めてランニングコストも安価なため、今回の改修工事では電気熱源方式としました。

## 特別委員会の報告

### 庁舎等建設特別委員会

Q．庁舎随意契約について

A．新庁舎を建設した他の自治体の事例については、基本設計以降の業務を別の設計事務所に発注した事例はありませんでした。理由は、本市と同様に基本設計と実施設計、建築確認申請、工事監理・設計意図伝達業務等は密接な関連があり、効率的に、かつ設計内容を忠実に再現するためには、他の設計者では困難であるという理由からでした。入札にかければ価格が下がるとの意見もありますが、基本設計以降の業務は密接な関連があり、効率的に業務を進めるためには、他の設計者では困難であることから入札にはなじまないと考えています。

Q．契約金額について

A．合計2億5千万円の契約金額については、どの契約も国や県が示す委託料算定基準に基づき、設計委託業務料を算定しています。設計価格は、直接人件費と諸経費、技術料等経費を加えた合計となります。これを基に業者から見積書を徴取したところ、設計価格の範囲内で見積り価格であったので、契約をしました。随意契約とはいえ、適正に価格を積算し契約を行っています。

平成27年1月24日(土) 庁舎3階委員会室2において、第6回議会報告会を開催しました。

